

駐車場風水害（台風・ゲリラ豪雨・洪水等） 対策マニュアル

四日市地下駐車場（くすのきパーキング）駐車場

平成25年10月作成

TFI株式会社

1. 基本方針

風水害(台風・ゲリラ豪雨・洪水等)発生時の対応について、以下の基本方針を定めます。

- 1) 社員(委託先も含む)の行動原則
社員の行動原則(優先順位)は以下の通りとします。
 - (1) 生命の安全確保
ご利用のお客様、社員、関係者等の生命の安全確保を図ります。
 - (2) 駐車場内の安全確保
地上及び場内の巡回を行い、安全性の確認を行います。
 - (3) 駐車場運営の継続
駐車場業務の継続に向けた対応を行います。
- 2) 駐車場運営に対する基本方針
通常通り運営できる場合は、そのまま通常業務を実施する。
駐車場事業を継続する為に必要であると判断する時は、一時的に駐車場の利用を制限する。

2. 行動基準

- 1) 社員(委託先も含む)の行動基準
風水害(台風・ゲリラ豪雨・洪水等)に関する警報等が発令された場合には、緊急連絡体制表に従い、タイムズサービス(株)拠点担当者へ一報を入れ指示を仰ぐものとし、同時にタイムズ24(株)拠点長にも報告をする。
ただし、切迫した場合には、現場の判断で行動する事が許されるものとする。
この場合には速やかにタイムズサービス(株)・タイムズ24(株)に報告をする。

3. 連絡体制

- 1) 風水害(台風・ゲリラ豪雨・洪水等)に関する警報等が発令された場合には、別紙の緊急連絡体制表に従い、連絡・通報する。
- 2) 風水害(台風・ゲリラ豪雨・洪水等)による災害発生が予測される時は、連絡が常時とれる対策をとり、また、迅速に行動できるよう心がけなければならない。

4. 運営業務を継続するための対策

- 1) 災害情報確認システムの導入
地域の災害情報(警報・情報等)を確認する為、四日市災害情報ネットに加入しています。
- 2) 情報収集手段の確保
テレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話、地上での目視確認。
CTYのお天気チャンネル
- 3) 緊急連絡体制の確立
迅速に情報を伝える為、タイムズコミュニケーション(株)を中心とした体制を構築しており、優先順位を明確化し臨機応変に対応できるよう定めます。
- 4) 応援要員の配置体制
交代要員を含めた応援体制を構築しています。
- 5) 教育・訓練
 - (1) 防災業務計画書に基づき教育の実施。
 - (2) 防災業務計画書に基づいた避難訓練・情報伝達訓練を実施するとともに防水板等設置訓練を年1回実施します。
- 6) 防災業務計画書の整備、見直し
実施状況をふまえた整備、見直しを行います。
定期的な訓練及び全国で発生した事例をもとに検証し、計画の見直しを行います。

5. 浸水対策

1) 防潮板(車両入出庫口)稼働の判断基準

国道側溝ブロックを目印とし、雨水によりブロック上部にかかる時点で車両入出庫口を閉鎖する。



2) 防水板(階段出入口)設置の判断基準

出入口地上部ブロックを目印とし、雨水によりブロック上部にかかる時点で階段出入口を閉鎖する



3) 防潮板稼働・防水板設置の判断権限

入出庫口防潮板・防水板を稼働する際は、上記判断基準に基づき㈱ディア四日市担当者の判断とする。

防潮板稼働・防水板設置をした際は必ず緊急連絡体制表に基づきタイムズサービス㈱・タイムズ24㈱へ速やかに連絡をするものとする。

4) 待機・準備態勢

- (1) 気象情報に基づき、風水害(台風・ゲリラ豪雨・洪水等)に関する警報等が発令された時点で、待機・準備・連絡態勢に入る。
- (2) 監視モニター(国道出入口)及び随時各出入口地上に上がり、水位の状況を注視する。
- (3) 応援要請表に基づき拠点への人員応援要請態勢に入る。
- (4) 防潮板操作ボックスキー・エレベーターキー・防水板保管場所キーを机上に準備する。
- (5) 場内の駐車状況の確認を行う。

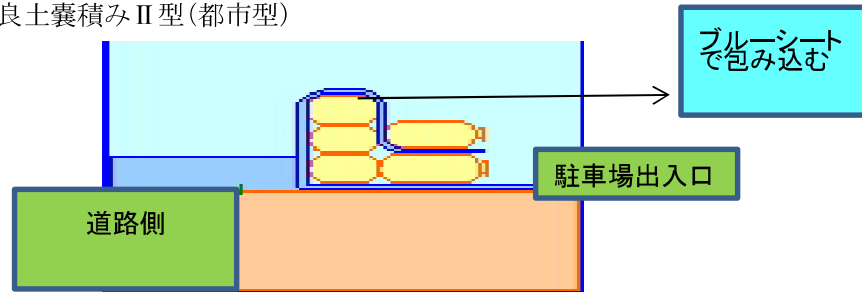
*風水害(台風・ゲリラ豪雨・洪水等)対策必要箇所は下記の通り(国道側のみ記載しています)

管理施設	管理者	対策場所	浸水防止対策
駐車場入庫口	地下駐車場	入庫口	防潮板
駐車場出庫口	地下駐車場	出庫口	防潮板
出入口エレベーター	地下駐車場	乗降口(RF)	土のう積み/防水板
〃	〃	〃 B1	土のう積み
〃	〃	〃 B2	土のう積み
出入口⑥	地下駐車場	階段出入口	防水板
出入口⑦	地下駐車場	階段出入口	防水板
出入口⑧	地下駐車場	階段出入口	防水板
出入口⑨	地下駐車場	階段出入口	防水板

4) 風水害(台風・ゲリラ豪雨・洪水等)対策工法(土嚢)

浸水対策工法として土嚢積み工法が有効と思われる。
下記要領により実施する。

改良土嚢積みⅡ型(都市型)



5) 風水害(台風・ゲリラ豪雨・洪水等)対策(実務手順)

- (1) 風水害に関する警報等発令後、応援要請表に基づき応援要請の連絡を行う。
- (2) 出入口エレベーターを地上階に停止させ、各箇所に土嚢を設置する。
- (3) 防潮板稼働・防水板設置判断基準を越え、冠水の恐れがあると判断した場合は、車両入出庫口防潮板・各階段防水板を稼働・設置
- (4) 車両入出庫口防潮板・各階段防水板を稼働・設置
危険が廻っている場所から優先的に実施
- (5) 各開口部等より流入が発生し、浸水の恐れがある時、地下2階に駐車中の車は地下1階へ移動及び出庫の協力を求める。
- (6) 駐車場ご利用者様の誘導避難

(第一段階)

入出庫口閉鎖後、駐車場ご利用者様への場内放送により、最寄りの安全な階段より避難案内を行う。

(第二段階)

各開口部より大量の流入がみられる時、場内放送により、地下1階へ誘導を行い、安全な階段を利用し避難誘導を迅速に行う。

6) 場内放送の内容

(1) 入庫禁止段階

こちらは駐車場管理事務所です。気象情報等についてお知らせいたします。
現在、四日市市に大雨洪水警報が発令されております。
避難水位に達し更に増水の見込みです。
また、国道並びに市道は冠水状態となっております。
駐車場は浸水の恐れがありますので、速やかに出庫されますようご案内いたします。

(2) 出庫禁止段階

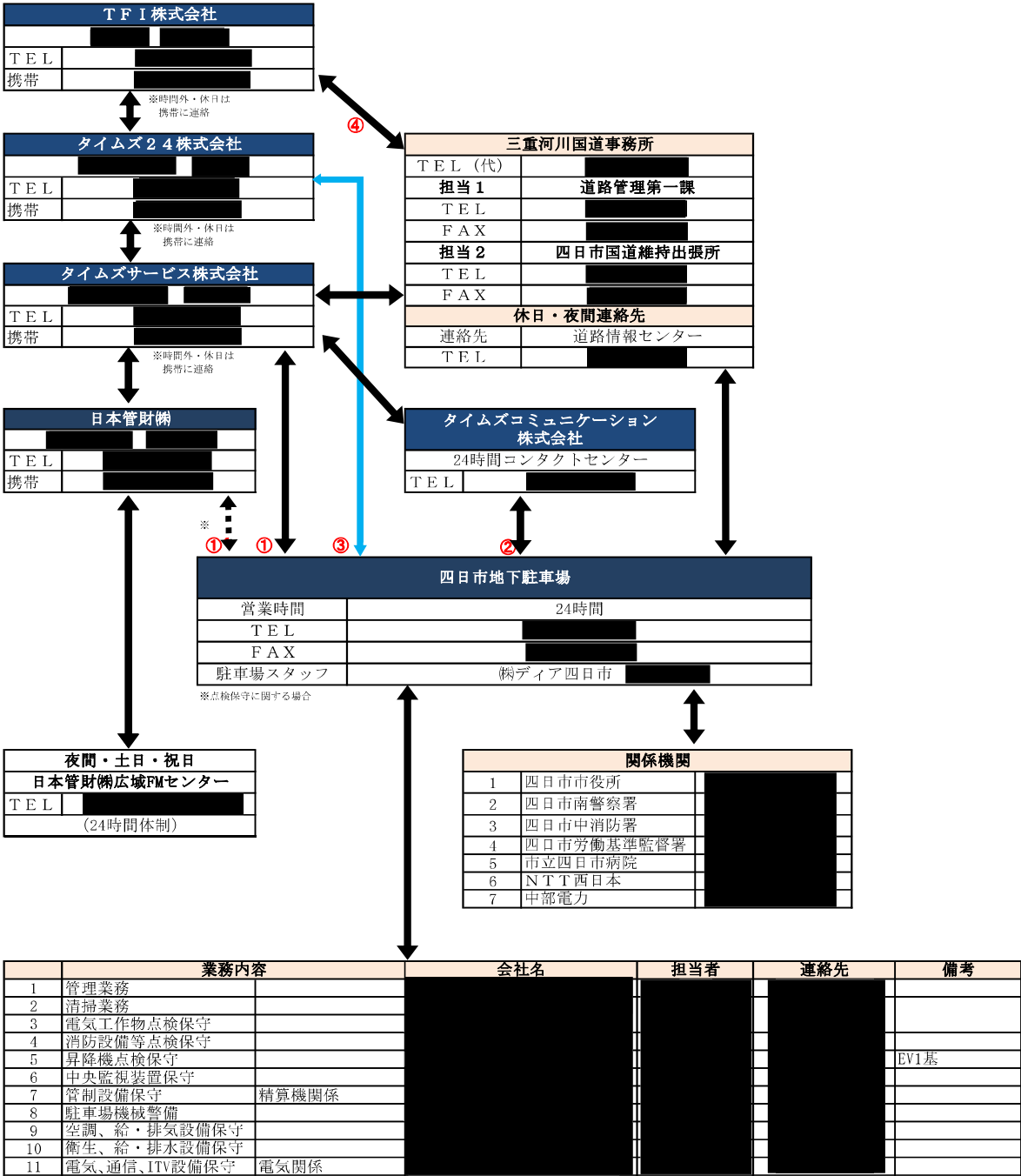
こちらは駐車場管理事務所です。出庫口より流水がみられ、出庫は危険な状態となりましたので防水扉を閉めます。
これより以降の出庫は出来ませんのでご理解、ご協力お願いいたします。
なお、地下2階をご利用のお客様は、地下1階へお車の移動をお願いいたします。

(3) 状況案内

気象情報、道路状況、出庫の見通し等について、適宜場内放送を行う。

緊急連絡体制表（四日市地下駐車場）

（別表 3）



応援要請表

物件名：四日市地下駐車場

会 社 名	現地到着までの 所要時間	要 請 人 員
タイムズ24(株) [REDACTED]	40分	1名
タイムズサービス(株) [REDACTED]	30分	1名
日本管財(株) [REDACTED]	40分	1名

* 現地までの所要時間は風水害に関する警報等発令からで想定しています。
但し、道路冠水等の水害状況により変化がある場合があります。

【四日市地下駐車場】くすの木パーキング

現場は国道1号線の地下(B1F, B2F)になります。

8番階段(防水板設置)



エレベーター(防水板)



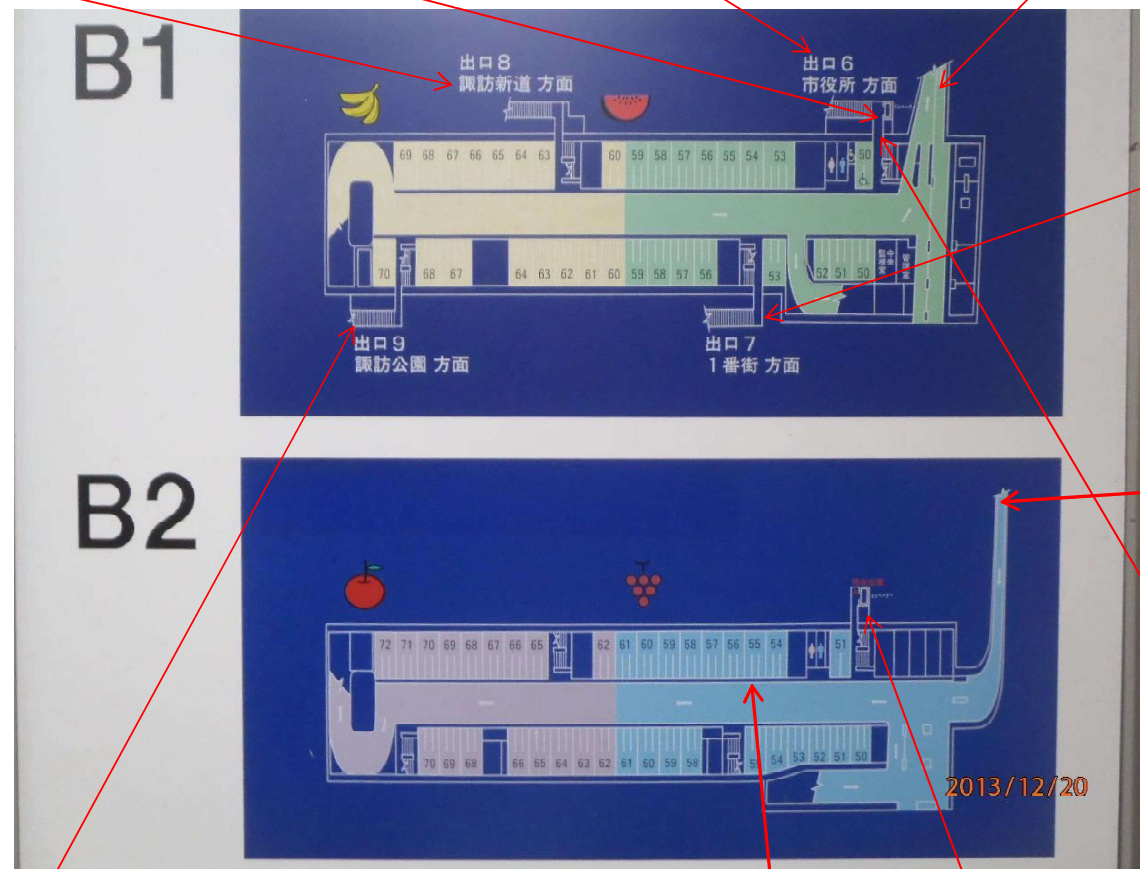
6番階段(防水板設置)



出口(防潮板)



出口監視カメラ



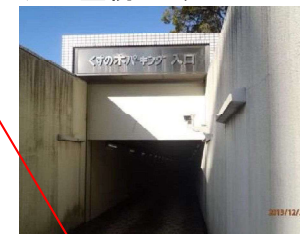
7番階段(防水板設置)



入口(防潮板)



入口監視カメラ



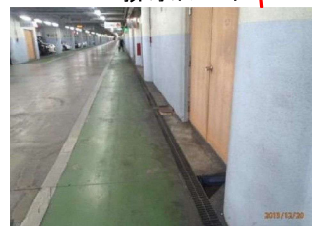
9番階段(防水板設置)



雨水ポンプ設備(6カ所)



排水ルート



土嚢倉庫(地下1階. 2階倉庫)



四日市地下駐車場 冠水判断基準値(案)

1) 冠水時の判断基準

路面冠水検知表示機が発報した場合。

■ 出庫口地上側側溝 路面冠水検知装置



■ 出庫口地上側側溝 路面冠水検知装置



2) 水害対応時の情報伝達

上記基準に満たしそうな場合は、緊急連絡体制図に沿って
三重河川国道事務所と連携し指示を仰ぎ対応するものとする。

3) 水害対応時の対応

注意・警戒・非常体制の3段階に分かれる

① 注意体制…気象状況・冠水基準値の確認

(現地携帯電話へ気象庁発令の大雨警報・台風警報が発令された場合は
都度地上部を確認するものとする)

② 警戒体制…避難経路の点検・確認

避難誘導用機材の点検
利用者の状況把握

③ 非常体制…避難開始の伝達

利用者の避難誘導
災害時要援護者の避難補助
残留者の確認

④ 復旧基準値…気象庁大雨警報解除又は各冠水基準値を下回った時